

# 令和7年度第1回調布市地域福祉推進会議

## 議事録

令和7年6月12日（木） 午後6時半から  
調布市文化会館たづくり10階 1002学習室

### 【出席者】

- 1 出席委員：15人（web出席を含む）（欠席4人）
- 2 事務局・関係部署出席  
　福祉健康部（福祉総務課、生活福祉課、障害福祉課、健康推進課、子ども発達センター）、  
　子ども生活部（子ども政策課）
- 3 傍聴者：1人

### 【議事次第】

- 1 前回会議の振り返り
- 2 令和7年度調布市民福祉ニーズ調査について
- 3 令和7年度地域福祉コーディネーター事業について
- 4 その他事務連絡

### 【当日配布資料】

- ・資料1・・・令和7年度実施「調布市民福祉ニーズ調査」の概要について
- ・資料2・・・令和7年度調布市民福祉ニーズ調査 スケジュール（案）
- ・資料3・・・令和7年度調布市民福祉ニーズ調査 設計の考え方（案）
- ・資料4・・・令和7年度調布市民福祉ニーズ調査 項目検討シート
- ・資料5・・・令和7年度地域福祉コーディネーター事業等の概要

### 開会

○会長 皆さんこんばんは。蒸し暑く、来週からは真夏のような気温になるそうですが御自愛ください。

それでは早速始めますが、議事1の「前回会議の振り返り」について、事務局から説明をお願いします。

### 議題1 前回会議の振り返り

○事務局 昨年度の第3回会議で提出された御意見シートの質問に対し、この場で回答いたします。

#### <重層的支援会議について>

- ・議題の選定方法はどのような形で行われているのか。  
→重層的支援会議に諮るためには、重層的支援体制整備事業の制度上、多機関協働事業の利用申し込みが必要となる。多機関協働事業は、単独の支援関係機関では十分な対応が困難な複雑化・複合化した課題を抱える事例に対し、その調整役となる多機関協

働事業者が、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定め、支援プランの策定等を行うなど、いわゆる支援者支援をその役割としてます。調布市においては、多機関協働事業の一部を社会福祉協議会に委託しており、支援関係機関との調整は主に地域福祉コーディネーターが担ってます。事案の選定については、支援関係機関同士の既存の連携体制が一定程度整備されていることや、多機関協働事業が困難事例の投げ込み先となってしまうことを防ぐため、多機関協働事業の利用の要否に関して3つの基準を設けています。「世帯内に2つ以上の課題が複合していること」「地域福祉コーディネーターが関わっていること」「特に関係機関の役割分担や調整が必要であること」の3つの基準に該当しているものから多機関協働事業者である地域福祉コーディネーターと福祉総務課が協議した上で決定しています。多機関協働事業の利用申し込みにあたっては、相談者本人の同意が必要となるため、基準に照らして多機関協働事業の利用が必要であると判断されたケースでかつ本人同意が得られたものが重層的支援会議に諮られます。

・関係機関からの議題の提案は可能か。

→可能ですが、地域福祉コーディネーターが関わっていることを基準の1つとしているため、まずは支援関係機関において相談内容を受け止め、整理し、その上で単独の支援関係機関では十分な対応が困難な場合には、地域福祉コーディネーターにつなぎ、既存の連携体制で対応が可能かどうかを検討した上で多機関協働事業の利用を検討することとなります。

○会長 ありがとうございました。明確な説明がされましたのでよろしいですか。それでは次に移ります。議題2の「令和7年度調布市民福祉ニーズ調査について」、事務局から説明をお願いいたします。

## 議題2 令和7年度調布市民福祉ニーズ調査について

○事務局 福祉ニーズ調査の概要について説明いたします。

資料1を御覧ください。

「1 ニーズ調査とは」ということで、この調査は、国や調布市の動向を踏まえ、アンケート調査の実施及び地域住民の声を伺う住民懇談会等を実施することにより、市民の生活実態や福祉に対する意識、ニーズを把握し、次期福祉3計画を策定する際の基礎資料等とすることを目的とするものです。3年に一度実施しており、前回は令和4年度に実施しました。

「2 調査方法等」については、郵送により調査票を配布し、郵送又はWeb形式での回収を予定しています。調査項目等については、この後本日の会議の中でも御検討いただきますが、地域福祉推進会議だけではなく各担当課所管の会議体等で具体的な内容を検討していきます。

「3 調査項目や調査対象について」ですが、市民福祉ニーズ調査は、調査1～調査4までの4種類に分かれています。調査1は、市内に居住する18歳以上の市民を対象とし、調査人数を2,000人とします。調査2は、市内に居住する65歳以上の高齢者向けのもので、調査人数を1,000人とします。調査3は、18歳以上の障害のある方を対象とし、「身体障害者手帳所持者（64歳以下）」「身体障害者手帳所持者（65歳以上）」「愛の手帳所持者」「精神障害者保健

福祉手帳所持者」「難病患者」という区分に応じて人数を分けて実施します。調査4は、18歳未満の障害のある方を対象としていますが、基本的には18歳未満の障害のある子どもをお持ちの保護者に回答していただくことを想定しています。調査人数に下線が引いてあるものは、前回の調査から人数を変更しています。これはまだ確定ではなく企画段階ですが、調査2の人数を前回の2,000人から1,000人に減らし、その分を調査3と4に振り分けています。65歳以上の高齢者を対象とした調査に関しては、前回回収率が60.2%と比較的高いということから、実施人数を1,000人とした場合でも、有効な調査に必要なサンプル数を確保できることが見込まれるため、このような調整をしています。

○事務局（委託事業者） 資料2、3、4について説明します。

資料2を御覧ください。今年度のスケジュール・進め方について示しています。今年度は「調布市民福祉ニーズ調査」と「住民懇談会」を実施する予定で、それと同時並行で「地域福祉推進会議」を進めていきます。ニーズ調査は、8月までに調査票内容を決定し、9月は準備として調査票の印刷・対象者の抽出・Web回答フォームの設計等を行い、10月に調査を実施します。その後11月12月には入力・集計を行い、年明け1月2月には報告書の作成、3月に報告を予定しています。住民懇談会も、概ね8月までに企画を固め、9月10月は準備として参加者の募集等を行います。11月に懇談会を開催し、12月以降報告書のまとめを予定しています。地域福祉推進会議は、今年度全6回を予定していますが、7月8月の会議において調査票の検討と住民懇談会の企画について固めていきたいと思います。その後、12月の4回目の会議においてアンケートの速報等の報告を行い、2月3月にかけて報告書を作成します。その下に推進会議の議題予定が記載されていますが、今回会議は「アウトライン検討」ということで次の資料に移ります。

資料3を御覧ください。今年度実施する福祉ニーズ調査の設計の考え方（案）となります。「1基本的な考え方」としては、基本的には令和4年度に行った調査と同じ設問を設定し、経年推移等の分析を行っていくことを前提とします。ただし、社会情勢や今後の福祉施策に必要な視点を踏まえ、設問の加除・変更を行います。令和4年度の調査をベースにするため、資料4について御確認ください。

令和4年度の調査票の設問を並べたもので、「市民向け調査（1ページ目）」「高齢者向け調査（2・3ページ）」「18歳以上の障害のある方向け調査（4・5ページ）」「障害児向け調査（6・7ページ）」となります。設問項目の隣に、「調査変遷」として過去行った項目にその旨記入し、「R4共通設問」として記載した4種類の調査票に共通で入れたかどうかを記したものとなります。特に確認していただきたいのは「令和7年調査（案）」で、今年度も引き継いでいこうと考えているものにマルを、削除するものにバツを記しています。また、それ以外にも「その他（変更）」と記したものがあり、設問文や選択肢を少し変えることを予定しています。追加するものに関しては、資料3に示しています。

資料3にお戻りください。「設問の追加・削除・変更」として「①新規に調査する設問」が5つあります。「孤独・孤立の状況」は、近年国も力を入れて進めています。市民・高齢・障害のある方共通の設問として追加し、実際に孤独・孤立感を抱いている方がどのくらい地域の中にいるのかを把握していきます。「ひきこもりの状況」も、共通の設問として入れ実態の把握を図っていきます。「更生支援（再犯防止）関係」は、再犯防止推進計画の中

間見直しの際、今回の調査にも入れ、市民の認知度の進み具合等を伺っていきます。「地域活動等への参加割合」は、高齢者分野の調査票に反映する予定ですが、基本計画で「65歳以上の市民の地域活動への参加割合」を指標として活用していきたいという考え方であるため追加します。「外出時の移動」は、主に障害のある方に対する設問です。令和6年度から心身障害者交通手当を開始したことから、その利用状況について把握するために新規に追加します。

新規に調査する設問について、具体的なイメージとして3ページ目を御覧ください。「孤独・孤立」に関して現在追加を予定している設問案となります。「問 次の項目についてあなたはどれくらいの頻度で感じていますか。」は、国でも採用している設問案で、ア～ウは間接的な質問ということで、実際に自分がどれくらいア～ウの状況を感じているか点数化し分析していくと、ひきこもり傾向にある方がどういう福祉ニーズを抱えているかがわかるものとなっています。4ページ目には「ひきこもり支援」の推進に向けた状況把握ということで、国の調査を参考に設問案を検討しています。5ページ目については、「更生支援（再犯防止）」ということで、「再犯防止」という言葉が市民にどれくらい普及しているかという現状を押さえる必要があり、知っているかどうかを設問として入れていきたいと考えています。また、これ以外にも、全体の設問のバランスを考えながら、「更生保護ボランティアの認知状況」等再犯防止に関する設問も追加していくことを予定しています。新規の設問4（高齢者の地域参加の状況）、設問5（障害のある方の交通手当の状況）については、関係所管と検討し、次回の会議で具体的な内容を示していきたいと考えています。

資料3の②に戻っていただき、「令和4年度調査から削除する設問」ということで、コロナやすでにニーズがわかっており改めて聞く必要のないものを記しています。③は「令和4年度調査から変更する設問」とということで、現在各所管で検討を進めており、正式な案は今後提示いたします。

○会長 ありがとうございました。スケジュールや設計の基本的な考え方等について説明がありましたが、確認したいことや質問等がありましたらお願いします。

○委員 前回のアンケートにも「性別」がありますが、どういう問い合わせ方をするのですか。最近のアンケートでは、「男性」「女性」のほかに「答えたくない」等の項目もあるため、福祉のアンケートということではどのような配慮を考えておられますか。

○事務局 前回の令和4年度の調査の際には、「男性」「女性」「回答しない」という項目を用意しました。これは、調布市が行っている「市民意識調査」等の他の調査と同様の選択肢であるため、今回の調査でもこのような形で実施したいと考えています。

○会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。前回の調査において自分で記入された委員の方はいかがですか。

○委員 覚えていないです。

○委員 前回、私も回答しましたが、かなり時間がかかりました。わかりにくい言葉もあったようになりますが、よく覚えていません。

○会長 ありがとうございました。時間がかかったことと、わかりにくい言葉があったことについては、今回つくっていく過程で気づいたことを発言していただき誰もがわかるものにしていきたいと思います。ほかに何かございますか。

○委員 おおむね方向性はいいと思います。「孤独・孤立」に関しては国の調査をベースにしていると思われますが、「孤独」に関して聞いている項目で「孤立」に関する項目がないのではないかでしょうか。「孤独」とは主観的にそのように思っていることで、「孤立」とは本人がどう捉えているかではなく人づきあいが少ないという実態です。「孤立」に関する項目があつてもいいのではないかと思います。

また、資料3の「更生支援の推進に向けた状況把握」の設問文は長過ぎるのではないかでしょうか。例えば、「平成28年12月に『再犯防止推進法』が施行され、国は再犯防止を推進していることを知っていますか。」というように聞き、注で再犯防止推進法とはどういうものであるかを説明するなど、工夫したほうがいいと思います。

○会長 ありがとうございました。特に「孤立」の設問については大事な御指摘ですので、これから検討の中で具体化していきたいと思います。

ほかに何か聞いておきたいことはありませんか。特になければ、持ち帰り読んでいただいた上で議論を深めていきたいと思います。それでは、調査票について、ニーズ調査についての検討は以上にしたいと思います。次に議題の3の「令和7年度地域福祉コーディネーター事業について」、地域福祉コーディネーターから説明をお願いいたします。

### 議題3 令和7年度地域福祉コーディネーター事業について

○委員 調布市社会福祉協議会地域福祉コーディネーターから、令和7年度地域福祉コーディネーター事業等の概要について説明します。この説明は、年度末に皆様に評価していただく基となる年度目標となり、30分ほどかかると思われます。地域福祉コーディネーターは、地域や地域福祉に関わる中で自分たちだけで課題を解決していくわけではなく、ここにいらっしゃる行政の方や福祉の関係機関の方、地域で活動されている方々と連携しながら支援を進めていくことができます。日頃よりありがとうございます。そういったことも踏まえて今年度の説明をします。

資料5を御覧ください。今年度は「I 多機関協働による包括的な支援等」と「II 住民主体の地域における支え合いの仕組みづくり」に取り組む予定です。「I 多機関協働による包括的な支援等」には、「多機関協働の取組」「アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組」「参加支援の取組」を入れています。「II 住民主体の地域における支え合いの仕組みづくり」には、日頃の地域づくりに向けた支援の内容を2つに分けて記載しています。

「I 多機関協働による包括的な支援等」の「◆多機関協働の取組」として「(1) 地域の支援関係機関等との連携による地域生活課題の早期把握」は、複雑化・複合化した支援ニーズを

抱える相談で、顕在化したニーズだけではなく潜在的なニーズを、地域住民や支援機関と発見し、包括的に受け止め、連携体制を構築しながら課題解決に向けて支援していくという内容です。取組目標のうち量的目標としては、各圏域において多機関によるネットワーク会議等を1回実施することとします。地区を担当するさまざまな分野の専門職の方・行政の相談機関・地域包括支援センター・医療機関・福祉の相談機関の方々にも出席していただき、その圏域特有の話題や同じ地区を担当する者どうしの顔の見える関係づくりを目的に、圏域ごとにネットワーク会議を年に1～2度行っています。そこはさまざまな属性の方が集まる場というだけではなく、地域福祉コーディネーターとの1対1での情報交換や連携会議をさまざまな機関と延べ6回行うこと目標としています。昨年度は、虐待防止センター・多摩府中保健所・コーディネーターのいる「ゆうあい福祉公社」と情報交換を行っています。今年度は新たな機関も増やしていくながら、さまざまな分野の方と直接連携会議を実施していく予定です。質的目標としては、圏域ごとの顔の見える連携体制の構築や、さまざまな分野で専門性を発揮しておられる方々とのより深い情報交換を行うことで、地域福祉コーディネーターの特徴や把握している現状の情報を共有し、個別課題の解決に向けた支援をより円滑に進めていくとともに、専門機関が把握している支援ニーズを地域づくりにしっかりと反映させていきたいと思います。

「(2) 複雑化・複合化した支援ニーズを抱える相談の受け止め」は、今年度新たに新設したものです。多機関協働において、地域福祉コーディネーターがさまざまな相談を受ける中で、より継続的に支援が必要なケースのほとんどが複雑化・複合化した支援ニーズを抱える世帯の相談となります。重層的支援会議や支援会議にあがっていくケースのベースとなる相談の受付となると考えています。量的目標としては、相談の受付を48件としています。質的目標としては、そのような相談を受ける中で、多機関との連携を図ることと、重層的支援会議や支援会議等を有効活用していくながら、調布市における連携体制はどうあるべきか等、各個別課題の解決のためだけの会議ではなく、少し俯瞰した内容につなげていけるようなところを踏まえながらやっていきたいと考えています。

「◆アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組」として、「(1) 複雑化・複合化した支援ニーズに対する訪問による相談支援」は、アウトリーチというところを踏まえて新たに今年度設定したものとなります。取組目標のうち量的目標は、年間の訪問件数を1,440件としていますが、それは個別の困りごとの相談対応や地域づくりの支援のほか、地域住民との関係づくりのための祭り・自治会の取組・地区の防災活動等への訪問すべての総数です。その際訪問先で新規に受け付ける相談受付を48件としています。また、複雑化・複合化した支援ニーズに対する訪問による相談支援として、継続的に支援が必要な方は窓口に来所することが難しいケースが多く、いろいろなところで相談できるように訪問を活用しているため、その訪問という手段を400件としました。それ以外の訪問としては、訪問先で知り合ったいろいろな属性の方が、地域にいる支援ニーズを抱えた方を発見し我々を紹介してくださることがあります。もともと訪問した所で相談を受けるだけではなく、地域福祉コーディネーターのことをPRすることで、次の相談につながると考えています。そのことは、質的目標の部分で表現していきたいと考えています。

「◆ 参加支援の取組」として「(1) 個別性の高い支援ニーズに対する取組」は、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えた世帯に対して、現在調布市においてもさまざまな専門機関の方々と連携しながら既存の制度やサービスを利用して対応しています。それによって、課題が

解決したり生活が安定したりしていく世帯も多くありますが、既存のものではなかなかうまくいかない世帯もあります。個別性の高いニーズに対し、社会参加を促し社会的孤立を解消するにあたり、参加支援として個別のニーズと地域づくりを一体的に考えながら進めていく項目になります。複合課題を有するケースのほうは、複雑化・複合化した支援ニーズと近い内容ですが、複合課題を有するケースに対する本人や家族への対応件数と、支援ニーズを抱えた方に対する地域住民や専門機関との連携数も目標としています。この件数自体が個別性の高いニーズを把握し、課題を多機関連携で解決することを目指すとともに、参加支援としてどのような資源が地域に必要かというニーズを発見するために行動するといった2面性をしっかりと意識しながら取り組んでおり、このような目標を立てています。質的目標のところにも「多様な形での社会参加の実現を目指していく」とあるように、ただ外に出ていくだけではなく、その人自身が孤独感・孤立感を解消していくための社会とのつながりが生まれる形は多様化しており、そこも踏まえてニーズを捉えながら、地域の方々といろいろなことを考えて調布市をよくしていきたいという意味も含まれています。

「(2) 狹間のニーズに対する受け皿の拡充に向けた取組」は、既存の社会資源に働きかけをするという内容です。既存の社会資源について、行政の福祉分野だけではなく福祉以外の分野の方々や、福祉やそれ以外のさまざまな専門機関・法人・企業・商店等あらゆる属性の方々に、支援ニーズに対する社会課題への働きかけや地域活動を行っている地域の資源の現状を伝えながら、個別性の高い支援ニーズに対する取組をつくりていく担い手を我々が把握していくことを目的として、働きかけの目標を400件と設定しました。その先で、狭間のニーズを受けしていくことを、既存の方々と新たにできていく受け皿と一緒に働きかけをしていくことも意識して行動していきたいと考えています。

「II 住民主体の地域における支え合いの仕組みづくり」の「(1) 地域づくりに向けた支援」については、地域福祉コーディネーターは配置されてから12年目になりますが、自治会の方や民生児童委員、地域で活動している団体の方々も含め、さまざまな方と地域のイベント・活動・取組に関わらせていただきました。その中で地域の生活課題を発見する場ともなり、さらにはその課題を解決する手段ともなっていると捉えています。その上で既存の団体の方に対し、社会的孤立を解消するため、話し合いの場やイベントにおいて今調布市で起きていることを啓発するとともに解決のためには何が必要かということで働きかけています。そこで話し合いの場ができ、住民とともに地域生活課題を考え、一緒にできることを考えながら地域づくりをしているため、そういう場を設定することを目標としています。

「(2) 地域住民等が相互に交流を図ることができる場の整備」については、地域生活課題を抱えた方がさまざまな理由で孤独感を感じる中で、調布市は地域活動が盛んであると捉えています。ただ、なかなか参加できない方や参加したいものがない方もおり、既存の活動の運営支援等をするのと同時に新たなニーズを捉えながらさまざまな選択が行えるような地域活動を、地域の方々・社会福祉協議会・行政等さまざまな機関が相互に設定できるよう支援していくことで目標を立てています。社会福祉協議会の事業として「ひだまりサロン」があり、それ以外の活動も増えていく中で、「ひだまりサロン」やさまざまな地域活動の新規立ち上げとして8箇所という目標を立てています。立ち上げだけが目的ではなく、立ち上げながら地域の方々の声を拾い、一緒に支援ニーズを考え、アウトリーチ先ができることもあります。そこで、地域住民が困っている方を発見し、地域福祉コーディネーターや地域包括支援センター等

の相談機関につなげてくれる場になると捉えており、数字としては8箇所ですが、既存の場所も含めて地域課題を発見する拠点になるということでも支援していきたいと考えています。

「(3) 住民同士が交流できる多様な地域の拠点（居場所）の整備」については、さまざまな活動や常設の居場所が調布市でも増えてきており、子ども向けや高齢者向けの常設の居場所が立ち上がる中で、多世代を対象とした常設の居場所も立ち上がっています。常設の居場所や頻度のある地域活動はコストの面でも支援が必要です。1人や2人では高頻度の活動は難しく、さまざま属性の方が力を合わせながら1つの場所でさまざまな内容を展開することで、参加したい内容が選択肢としてできるようになります。場所が多少転々としてもエリア内で心の居場所となるような活動をされている方々も多くおり、そういった拠点・居場所についても立ち上げの支援や既存の団体の拡充を行っていきたいということで目標を立てています。

「(4) 地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知」については、既存の場でも新たに立ち上げた場でも、地域福祉コーディネーターは関わっていない団体にも顔を出し関係づくりをし、その参加者にも我々のことを知ってもらい、関わっている地域活動を紹介しながら、我々の役割や地域の情報を広げる場としてアウトリーチしつつ啓発しており、年間800回を目指しています。

「(5) 地域住民等に対する研修の実施」については、講座や勉強会の実施のほか、地域住民が希望する活動の内容に応じて他市区町村の活動を探し見学しヒントをもらうということを通して、調布市の住民がより主体的に考えて活動するきっかけの場としての実施を目標として設定しています。

「(6) 大学との連携による地域福祉推進の担い手づくり研修の実施」については、ルーテル学院大学と4市で連携し、地域福祉ファシリテーター養成講座を開催しています。すでに4期生が修了していますが、今年度も引き続き開催を予定しています。内容としては、講義やグループワーク、フィールドワーク等を実施しながら、受講生自身が主体的に申し込みをしてきているため、それぞれの关心事や学んだことを自分自身で考えながら講座に取り組み、修了後は自分なりの活動につなげていく機会になっていると思います。現在修了生はすでにさまざまな活動を実施していたり、同期メンバーどうしで情報交換をしたりしており、今年は皆でいろいろな活動を見学する企画を立てています。自分たちができることは何か、意識していくべきことは何かというところで、継続的に地域活動に関心を持ちながら活動しています。そういう形で、大学や近隣の市等のさまざまな方々と担い手づくりを連携する中で、我々もそういった活動に出会ったり地域生活課題と一緒に考えていく方と出会ったりするために、このような事業を例年通り実施していきたいと考えています。

昨年度は、具体的な取組として資料をもう1部付けていましたが、「成果」のところと重複する内容となっています。個別の困りごとの相談や地域づくりの中でも、生きづらさを抱えた方の家族会や当事者会の支援や子ども・子育て世代を支えていくことに関心のある方々と取組を考えています。地域ごとの福祉の推進だけではなく、少し俯瞰した全域の取組をテーマとしてもしっかりと注力しながら、地域福祉コーディネーターとして地域の中での課題解決と全域での課題解決に今年度も取り組んでいきたいと思います。

○会長 ありがとうございました。毎回報告を受けているため、どんな活動をし、何に取り組んでいるのか、どのような課題が調布市にはあるのか、そういったことがかなりリアルにわか

るようになってきましたが、令和7年度の事業について、量的質的にどのような目標を立て取り組んでいくのかという説明がありました。御質問や御意見、御感想等がありましたらお願ひいたします。

○委員 すでにいろいろなものがある参加支援のメニューをさらに増やしていくという取組において、特に福祉の分野を超えたところにも働きかけていくということですが、非常に意義のある実践だと思います。どのようにメニューを増やしていくのか、もう少し詳しく聞かせていただけないでしょうか。特に最近は重層の影響もあり、「農福連携」や「芸福連携」といった、農業や芸術を介した社会参加の機会をつくるといった取組も少しずつ進んでいるようです。どういったことをを目指していこうとしているのか教えていただきたいと思います。

また、7ページにある「ひだまりサロン」等の整備については、量的目標としては8箇所の立ち上げということですが、質的目標としては「地域生活課題を発見する拠点にする」と記載されています。つまり、そこを単なる交流の場とするのではなく、必要に応じて専門職がアウトリーチをしながら、そこからいろいろなニーズを吸い上げていくということです。そういう付加価値を付与するような取組は非常に重要であり、そこから新たな地域福祉の担い手を発掘するという視点も大事だと思います。

さらに余力があれば、評価として、何箇所立ち上げたかや来所人数といったアウトプットだけではなく、来た方にとってどのような効果があったかというアウトカムの視点も取り入れていただけすると、サロンや交流の場の意義がより明確になると思いますので御検討ください。

コロナ禍で、地域福祉コーディネーターが外国人を支援する団体とつながったとの説明があつたかと思いますが、その後それをきっかけに何か展開が起きようとしているとか、展開を展望しているというようなものがあれば、聞かせていただきたいと思います。

「居住」について、今回はスペースの関係で深掘りはされていませんが、調布市では「生活困窮者自立相談支援事業」の中で、名称が「居住支援」に変わりましたが「一時生活支援事業」はこれまで実施されていなかつたと思いますがどうですか。DVで今晚泊まる所がないとか家賃を滞納していて退去を迫られているといった事例はどこでも起こりうることで、調布市ではどのような対応をしているのでしょうか。そういうニーズはまだ地域福祉コーディネーターのところには入ってこないのでしょうか。その現状と、調布市が設置している「居住支援協議会」とコーディネーターとのつながりや今後の連携について教えていただきたいと思います。

○委員 参加支援をどのように広げていくかという展望については、生きづらさを抱えた方に対して、今は家族会や当事者会で家族や当事者の声を拾っていますが、そういった茶話会のような場を望んでいない方もおり、そのような方に対する取組も考えていかなければならぬと思います。そして、活動もさまざまな年代に対応することが必要です。高齢者向けの地域活動は昔から多くありますが、担い手の高齢化によって世代交代ができなくなっています。若手がいても、共働きだったり定年後急に活動することへの抵抗があつたりするようです。土をいじったり花壇を整備したりすることで自然に触れるというのも地域の中でできることの1つではないでしょうか。農地を貸していただける場所や、庭の花壇で家庭菜園のようなことができないか等、地域福祉コーディネーターが考えながら、農政課からも情報を得ていこうと考えて

います。また、農福連携については、地域や各機関とともにニーズを確認しながら、連携を目的にはせずツールにしていきたいと思います。生きづらさを抱えた方々が本当に土をいじることを求めているのか情報を得ながら行動に移していきたいと考えています。また、芸術についても、国際音楽映画祭文化・コミュニティ振興財団から、子ども食堂の子どもたちに本格的なオーケストラを体験してもらいたいという相談を受け、6月に音楽祭を開催しました。それ自体は課題解決に向かうため芸術を活用したものではありませんが、そういった活動をされている属性の方々との関係をつくり、この先どういうことができるのか一緒に考えていくきっかけになったのではないかと思います。また、調布市郷土博物館の下布田遺跡で4年ほどヤギ除草を行っており、動物を地域の中で身近に見られます。年間3か月ヤギ除草を行う中で、月に1度エサやり体験を実施すると、親子連れで毎回200人くらい参加します。そういった方が、福祉とは全く関係なく縄文史跡やヤギに触れ、地域に思い出ができる、地域福祉コーディネーターと出会い、地域福祉の参加支援の選択肢の1つを発見するきっかけができるのではないかと思います。どういった内容を決め込んで進めるのではなく、内容と一緒に考えていただける方と出会いながらやっていくことを目指していきたいと考えています。このほかにも、生きづらさを抱えた方が関心を持っているものにもアプローチしていきたいと思います。

評価についても、来ている方や活動している担い手の声を日頃受けており、地域づくりや個別の課題ニーズの解決に向けて反映させていますが、捉えたものを言語化し表現することも大事だと思います。アンケートは目的もなくするべきではありませんが、我々が把握しているものをどう表現していくかを意識し、質的成果にも反映できるようにしたいと考えます。

コロナ禍で外国人世帯とのつながりができ、生活困窮による貸し付けに多くの外国人が申請にきました。中国・インド・バングラディシュ・ネパール・欧米の方等、さまざまな国の方がこれだけ調布に住んでいるということを実感しました。お金を借りに来た方々ですが、その中で地域活動をしたいという声を拾うこともありました。言葉で困っているバングラディシュの方とバングラディシュを支援しているフードパントリーの団体とをつなげ通訳をしていただく等、さまざまな形で連携を取りながら今でも活動を続けています。ある国籍や宗教、言語の圏域に限らず、今後もさまざまな属性の人と会っていきながら、多国籍の担い手や日本人でも多文化に関心のある方とつながりながら一緒に考えていくアプローチをしていきたいと思います。日本語を話せない方のゴミの捨て方の問題や、自治会ではそういう方たちとのコミュニケーションの取り方がわからない等の問題を、地域福祉コーディネーターが地域の声として拾ってきました。外国籍の方がどのように地域に溶け込み地域の担い手となっていけるかということもあります。昨年度末、「やさしい日本語」の講座を開催し、そこに集まった関心のある方や日本語をほとんど話せない母娘らと出会い、彼らの声を拾い、できることを考えていきたいと取組を進めています。

居住支援ニーズについては、現状は、経済的な理由やゴミ屋敷ということで追い出された方、あるいは保証人がいないために住居を見つけられない方の相談は、ほかの分野の相談機関にも多く入っており、そういった機関から情報を得ていますが、詳しくは把握していません。

○事務局 調布市の居住支援については、生活福祉課が「生活困窮者自立相談支援事業」の中で対応していると思いますが確認します。「重層的支援体制整備事業」の中では「一時生活支援

事業」が令和7年4月1日付の法改正により「居住支援事業」と改まっていますので、対応状況やどのような取組をしているのか確認をして、次回以降に御報告いたします。

○会長 ありがとうございました。ほかに何か確認したいことはございますか。今回提示された資料は、令和8年3月31日までということで、令和7年度の地域福祉コーディネーター事業の概要は、実際に取り組んでいることと計画ということですか。

○委員 計画及び目標です。

○会長 ありがとうございます。これは中身としてはしっかり整理されていますが、どうしても抽象的で、具体的に何をやっているかわかりません。先ほど説明していただいたように、どのような相談があり、どのような活動をしており、どのような取組からどのようなものが生まれてくるのかということが報告だとよくわかります。計画のほうはあまりにも整備されており中身がわかりません。少し増えても構わないので、工夫していただきたいと思います。記載されている数字がどうして出てきたのかもわからないため、去年の実績が横にカッコ書きされれば、実際に基づいたもので適当につくった数字ではないことがわかります。工夫していただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。全体で何かございますか。なければ、議事についてはこれで終了して事務連絡に移ります。

#### 議題4 その他事務連絡

○事務局 事務局から3点、事務連絡がございます。

1点目は、本日の議事録についてですが、作成でき次第データ等にてお送りしますので、発言の内容等について御確認ください。

2点目は、御意見シートについてですが、今年度も会議の中で発言しきれなかった内容についてはシートにて承りたいと思います。先日会議資料とともにデータでお送りし、本日机上にも紙ベースの物を配布しております。様式は自由ですので、適宜の方法で事務局までお送りください。締め切りは6月19日（木）です。

3点目は、次回の日程ですが、資料2に今年度の年間スケジュールを記載しており、「地域福祉推進会議」の欄に全6回分の日程を示しています。会場は、本日と同じ「調布市文化会館たづくり10階 1002学習室」を全日程で確保しています。次回は7月24日です。

○会長 ありがとうございました。確認したいことはございますか。これで第1回推進会議を終了いたします。どうもありがとうございました。